

令和2年3月9日

放課後等デイサービス事業所各位

瀬谷養護学校長

臨時休業中の学校施設の利用について（お知らせ）

このたびは、臨時休業に伴う、緊急の児童生徒の受入れ感謝申し上げます。

さて、神奈川県教育委員会の方針を受け、臨時休業中における子どもたちの居場所として、学校の一部を開放いたします。ご利用を希望される際は、事前にご連絡の上、担当者付き添いでご利用くださいますようお願いいたします。

また、ご利用の際は必ず健康観察を行い、体調が整っていることを確認してから来校するようにお願いいたします。合わせて、うがい、手洗い、マスク着用等の感染症対策のご協力もよろしくをお願いいたします。なお、利用者の人数は制限をさせていただきます。ご理解、ご協力よろしくをお願いいたします。

1. 期 間 3月10日（火） ～ 3月13日（金）の平日
 3月18日（水） ～ 3月25日（水）の平日
2. 時 間 ①午前10時～12時、②午後1時～3時
3. 場 所 グラウンド、G棟教室（正門横、8m×3,5m程度の広さ）
4. 利用調整 ・感染予防のため利用者は、一事業所、10名程度とします。
 ・利用希望は前日までにお電話でご連絡願います。
 ・ご連絡は、9:00～15:30でお願いいたします。
 ・利用希望が多い場合は、調整します。
5. その他 ・来校時、利用終了時は、事務室にお声かけください。
 ・昼食場所の開放はございません。各事業所で食事をとるようにお願いいたします。
 ・校内は保護者引率の児童生徒も利用しておりますのでご承知おきください。
 ・トイレは体育館トイレ、またはF棟トイレをご使用ください。
 ・ケガ等手当てが必要な事態が生じた場合は、利用団体の責任で適切な処置をお願いします。
 ・G棟を利用される際は、室内履きをお持ちください。
 ・G棟教室利用中の換気、使用後の片づけ、清掃は利用団体で行ってください。

*なお、今後、運用方法を変更することがございます。その際は、またホームページ等でご連絡いたします。

問合せ先・申込先
連携支援グループ 横山
電 話 045-302-5374